

<令和5年度>

千葉県職員採用選考考査 (史料編纂・学芸員) 受験案内

受付期間 令和5年8月29日(火)午前9時~9月22日(金)午後5時

1次考査 令和5年10月10日(火)

2次考査 令和5年11月15日(水)



1. 考査職種、採用予定人員、受験資格

職 種	採用 予定 人員	受 験 資 格	
		年 齢 (令和6年 4月1日 現在)	資 格 ・ 免 許 等
<史料編纂> 文書館等に勤務し、古文書等の管理、保存、調査研究等の業務に従事します。	1名程度	35歳以下	大学又は大学院において日本史学又はアーカイブズ学を専攻し、卒業(修了)した者又は令和6年3月までに卒業(修了)見込みの者
<学芸員 (人文系[歴史学])> 博物館等において、資料の収集、保管、展示及び調査研究、教育普及その他専門的業務に従事します。(博物館等以外の知事部局等に勤務する場合があります。)	1名程度	35歳以下	次のア及びイのいずれにも該当する者 ア 大学又は大学院で歴史学又はこれに類する課程を専攻し卒業(修了)した者又は令和6年3月までに卒業(修了)見込みの者 イ 博物館法に基づく学芸員資格取得者又は令和6年3月までに取得が見込まれる者

※受験の申込みは、上記の職種のほか、考査が同日となる千葉県職員採用選考考査〔職務経験を要しない児童福祉司・児童自立支援専門員・精神保健福祉相談員・看護師(教員)・職業訓練指導員・無線従事者及び海技従事者(航海士)〕のいずれか一つに限ります。また、受験関係書類受理後の職種の変更は認めません。なお、**千葉県職員採用選考考査〔職務経験を受験資格とする心理・児童福祉司・児童指導員・保育士・獣医師及び学芸員(美術系)〕は10月7日(土)に実施となります。**

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ア 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・千葉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- イ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- ウ 日本国籍を有しない者(ただし、史料編纂については、日本国籍を有しない者であっても受験できますが、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできません。)

2. 受験手続

- ①インターネットで「ちば電子申請サービス」にアクセスする。
- ②「ちば電子申請サービス」のヘルプから「FAQ」を確認し、使用するパソコン等で申込みが可能かどうか確認する。
- ③「手続き申込」の検索メニューより「分類別で探す」に進み、「職員採用」の手続き一覧から、「【史料編纂・学芸員】千葉県職員採用選考考査受験申込(令和5年10月実施分)」を選択する。
- ④申込みフォームに必要事項を入力の上、送信する。

※インターネットを利用できない場合など、受験申込用紙を希望する方は、令和5年9月14日（木）までに総務部人事課勤務制度管理班まで御連絡ください。

※写真や資格免許の写し等のデータが必要となりますので、あらかじめ下記の受験案内ページにて、申込みに必要なデータを確認の上、申し込んでください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cj-jinji/jinji/saiyou/senkoukousa-gakugeir51010.html>

※史料編纂については、①受験資格に該当する分野を専攻した大学又は大学院の卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書に加え、②受験資格に該当する分野を専攻した大学等の成績証明書又は成績見込証明書についても提出してください。また、③学位論文のタイトル及び概要をA4用紙1枚程度にまとめた資料（任意様式。学位論文を複数回提出している場合は、各論文につき1枚ずつ。）の提出もお願いします。

※学芸員については、①学芸員資格の取得を証するものの写し又は取得見込証明書に加え、受験資格にある該当課程を専攻した大学又は大学院の②卒業（修了）証明書又は卒業（修了）見込証明書及び③成績証明書又は成績見込証明書についても提出してください。また、④主な研究内容（指定様式あり）、⑤業績目録（査読論文、総説、著書、その他の分類に分けて記載する。）及び⑥そのうち主要なもの3点以内の提出もお願いします。⑥について、データの添付が難しい場合は、問い合わせ先まで御連絡ください。

※指定様式は、ちば電子申請サービス又は上記受験案内ページよりダウンロードできます。

3. 受付期間

令和5年8月29日（火）午前9時から9月22日（金）午後5時まで ※受信有効
※受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕をもって申し込んでください。

4. 1次考査の日時及び会場

（1）日時：令和5年10月10日（火）

○開始 午前9時10分（受付 午前8時40分～9時）

○終了 午後3時40分頃（予定）

※詳細は、10月上旬頃にちば電子申請サービスの「申込詳細」ページにアップロードします。資料をアップロードした旨を申込時に入力いただいたメールアドレス宛てに通知しますので、必ずメールをご確認ください。

なお、10月4日（水）までに通知がない場合は、総務部人事課勤務制度管理班まで御連絡ください。

（2）会場：千葉県教育会館（千葉市中央区中央4-13-10）

※2次考査は、令和5年11月15日（水）に千葉県教育会館で実施する予定ですが、変更となる場合があります。詳細は、1次考査の合格者に通知します。

5. 考査の方法

区分	方法	内容
1次考査	教養考査	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式による筆記考査（大学卒業程度）
	専門考査	採用職種に関する専門的知識・技能・能力についての記述式による筆記考査
	適性検査	職員として職務遂行上必要な素質・性格についての検査（質問紙法及び作業検査法）
2次考査	口述考査	人物、性向等についての個別面接による考査

※各考査方法には一定の基準があり、基準に達しない考査方法が一つでもある場合、不合格となります。

※考査方法のうち、棄権したものが一つでもある場合には、他の考査方法についても採点を行いません。

※学芸員について、専門考査は博物館一般問題1題、専攻専門問題1題です。

※提出された書類は、2次考査（口述考査）の参考資料とします。

※適性検査は2次考査として評価します。1次考査で不合格となった場合は、適性検査の判定は行いません。

6. 合否の発表

区 分	期 日	方 法
1次考査合格者発表	11月上旬	総務部人事課ホームページでお知らせするとともに、書面により受験者全員に通知します。
最終合格者発表	12月中旬	

1次考査の合格者には、2次考査の詳細について通知します。

7. 採 用

採用は令和6年4月1日の予定です。

※資格・免許等取得者については、直ちに採用される場合があります。

8. 給 与

(1) 初任給（地域手当等を含む、令和5年4月1日現在）

○史料編纂：大学卒で209,336円、大学院（修士）修了で222,986円、大学院（博士）修了で239,366円（行政職給料表適用の場合）

○学芸員・研究職給料表適用の場合：大学卒で228,009円、大学院（修士）修了で247,665円、大学院（博士）修了で281,517円

○学芸員・行政職給料表適用の場合：大学卒で209,336円、大学院（修士）修了で222,986円、大学院（博士）修了で239,366円

※一定の職歴等を有する場合には、上記金額にその経歴に応じた所定の金額が加算されます。

(2) その他の手当等

通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等（それぞれの支給要件に応じて支給）

9. 勤務時間・休暇等

(1) 勤務時間

原則として週38時間45分、1日7時間45分（週休2日制）、交替制勤務あり

(2) 休暇等

年次休暇（年間20日）、特別休暇（結婚、忌引等）、看護休暇、育児休業等

(3) その他

受動喫煙防止対策として、勤務場所は、原則敷地内禁煙（一部施設においては、屋外に喫煙場所設置）としています。

10. 考査成績の情報提供

(1) 窓口での閲覧

この選考考査については、下表のとおり自己の成績を閲覧することができます。

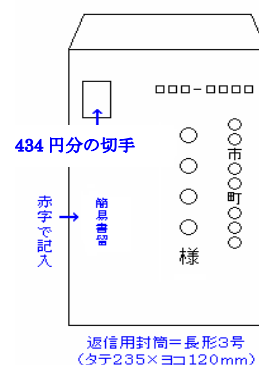
なお、電話や郵便等（(2)の場合を除く）による情報提供には応じませんので、閲覧するときは、本人と確認できる書類（運転免許証、マイナンバーカード等、顔写真付きのもの）を持参の上、受験者本人が直接お越しく下さい。

閲覧できる人	閲覧内容	閲覧期間	閲覧場所・時間
1次考査不合格者	・1次考査の考査方法別得点 ・得点基準に達しなかった考査方法	1次考査合格発表日から1か月間	千葉市中央区市場町1-1 （本庁舎7階） 総務部人事課勤務制度管理班 午前9時～午後5時 （土日祝除く）
1次考査合格者	・1次考査の考査方法別得点 及び2次考査の考査方法別得点 ・得点基準に達しなかった考査方法	最終合格発表日から1か月間	

(2) 郵送による成績通知

郵送でも考査成績の情報を提供します。住所・氏名を記載した封筒（長形3号）を用意し、434円分（簡易書留相当分を含む）の切手を貼り付けて（右図参照）、1次考査日に持参してください。提供する内容は（1）と同じです。

- 〔注〕 1 1次考査日後は受け付けませんので、封筒を忘れた場合は（1）による閲覧を行ってください。
2 通知する時期は、合格発表日以降の予定です。



1 1. 個人情報の取扱い

本考査の実施に際して収集した個人情報については、採用選考及び採用に関する事務の目的に限り、使用します。

1 2. 問い合わせ先

(1) 受験資格や業務内容等

○史料編纂

総務部文書館管理課：043-227-7555（直通）

bunsyokan2@mz.pref.chiba.lg.jp（メールアドレス）

○学芸員

環境生活部環境政策課人事班：043-223-4136（直通）

kansei02@mz.pref.chiba.lg.jp（メールアドレス）

(2) その他総合的な問い合わせ

総務部人事課勤務制度管理班：043-223-2032（直通）

jinji006@mz.pref.chiba.lg.jp（メールアドレス）

※考査当日における車椅子での来場、補聴器等の使用、手話通訳の利用など、受験に際して要望のある場合は、あらかじめ申し出てください。

※災害等で考査が延期又は実施できない場合など、緊急のお知らせはホームページに掲載するほか、申し込みをされた方には、個別に連絡を行う予定です。

総務部人事課ホームページ <https://www.pref.chiba.lg.jp/cj-jinji/index.html>